

第 2 1 回（3 月）定例会提案事件表（追 1）

- 1 議案第 6 1 4 号 西宮市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
別冊
- 2 議案第 6 1 5 号 令和 4 年度西宮市一般会計補正予算（第 1 1 号）
- 3 議案第 6 1 6 号 令和 4 年度西宮市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 4 議案第 6 1 7 号 令和 4 年度西宮市工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 5 議案第 6 1 8 号 令和 4 年度西宮市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 6 議案第 6 1 9 号 工事請負契約締結の件（東部総合処理センター破碎選別施設建設工事）

西宮市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

西宮市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年3月3日提出

西宮市長 石井 登志郎

西宮市条例第 号

西宮市国民健康保険条例の一部を改正する条例

西宮市国民健康保険条例（昭和36年度西宮市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「40万8千円」を「48万8千円」に改める。

第14条第2号中「30,480円」を「30,240円」に改める。

第14条の6の7第1号中「100分の2.67」を「100分の2.71」に改め、同条第2号中「10,800円」を「11,280円」に改める。

第14条の11第2号中「12,720円」を「12,960円」に改める。

第17条の2第1項第2号中「28万5千円」を「29万円」に改め、同項第3号中「52万円」を「53万5千円」に改める。

第17条の4第2項中「前項」の次に「に規定する世帯主は、同項」を加え、「提出は、」を「提出に当たり、市長から」に、「を提示して行わなければ」を「又は同令第19条第3項に規定する雇用保険受給資格通知の提示を求められたときは、これを提示しなければ」に改める。

付 則

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第5条第1項の規定は、この条例の施行の日以後の出産に係る出産育児一時金について適用し、同日前の出産に係る出産育児一時金については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第14条第2号、第14条の6の7第1号及び第2号、第14条の11第2号並びに第17条の2第1項第2号及び第3号の規定は、令和5年度以後の年度分の保険料について適用し、令和4年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

(参考1)

○提案理由

国民健康保険の令和5年度以後の保険料率を定めるほか、所要の規定の整備を行うため。

(参考2)

○西宮市国民健康保険条例（現行抄）

（出産育児一時金）

第5条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対して出産育児一時金として40万8千円を支給する。ただし、規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算した額を支給するものとする。

（一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率）

第14条 一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率は、次のとおりとする。

(2) 被保険者均等割 被保険者1人につき30,480円

（一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率）

第14条の6の7 一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率は、次のとおりとする。

(1) 所得割 100分の2.67

(2) 被保険者均等割 被保険者1人につき10,800円

（介護納付金賦課額の保険料率）

第14条の11 介護納付金賦課被保険者に係る介護納付金賦課額の保険料率は、次のとおりとする。

(2) 被保険者均等割 被保険者1人につき12,720円

（低所得者の保険料の減額）

第17条の2 次の各号に該当する納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第9条又は第14条の2の基礎賦課額から、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額と

する。

(2) 前号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項第1号に定める金額（世帯主等のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、同号に定める金額に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えた金額）に、28万5千円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合には、その発生した日とする。次号において同じ。）現在において、当該世帯に属する被保険者の数及び特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であつて、前号に該当する者以外の者

イに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち、当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額と、ロに掲げる額とを合算した額

イ 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率に10分の5を乗じて得た額

ロ 当該年度分の基礎賦課額の世帯別平等割の保険料率に10分の5を乗じて得た額

(3) 第1号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項第1号に定める金額（世帯主等のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、同号に定める金額に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えた金額）に、52万円に当該年度の保険料賦課期日現在において、当該世帯に属する被保険者の数及び特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であつて、前2号に該当する者以外の者

イに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち、当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額と、ロに掲げる額とを合算した額

イ 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率に10分の2を乗じて得た額

ロ 当該年度分の基礎賦課額の世帯別平等割の保険料率に10分の2を乗じて得た額

（特例対象被保険者等に係る届出）

第17条の4

2 前項の規定による届書の提出は、当該特例対象被保険者等の雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第17条の2第1項第1号に規定する雇用保険受給資格者証を提示して行わなければならない。

工事請負契約締結の件

下記のとおり契約を締結する。

令和 5 年 3 月 3 日提出

西宮市長 石 井 登志郎

記

1 契約の目的	東部総合処理センター破砕選別施設建設工事
2 契約金額	金 7, 6 5 7, 1 0 0, 0 0 0 円
3 契約の相手方	西宮市甲子園口 6 丁目 1 - 4 5 極東開発・新井組 特定建設工事共同企業体

(参考)

(1) 工 期 令和 8 年 9 月 3 0 日

(2) 工事場所 西宮市鳴尾浜 2 丁目

(3) 工事概要 東部総合処理センター破砕選別施設建設工事

缶・ペットボトル処理 (1 0 t / 日) 、びん処理 (1 3 t / 日) 、その他不燃ごみ処理 (1 0 t / 日) 、粗大ごみ処理 (2 3 t / 日) のプラント設備工事

工場棟、直接搬入車両受入棟の建築工事

既存ペットボトル圧縮施設及び外構の解体撤去工事

入札結果表

令和4年11月25日 開札、同日 総合評価一般競争入札により最高得点者を決定後に令和4年12月1日 低入札価格調査実施により決定					
名 称 東部総合処理センター破砕選別施設整備・運営事業					
予 定 価 格					
建 設 工 事 金 7,657,463千円 (入札書比較価格 金 6,961,330千円)					
運 営・維 持 管 理 業 務 委 託 金 9,683,938千円 (入札書比較価格 金 8,803,580千円)					
事 業 (計) 金 17,341,401千円 (入札書比較価格 金 15,764,910千円)					
調 査 基 準 価 格					
建 設 工 事 金 6,987,326千円 (入札書比較価格 金 6,352,114千円)					
運 営・維 持 管 理 業 務 委 託 入札価格の如何に関わらず調査対象					
入 札 者	入札価格 (税抜き)	価格点	技術点	総合評価点	備考
極東開発工業(株)グループ	6,961,000千円	60.000点	27.531点	87.531点	落札
	8,803,200千円				
	15,764,200千円				

※ 入札価格に適用する金額の上段は建設工事、中段は運営・維持管理業務委託、下段は合計の金額

契約業者経歴表

(単位：千円)

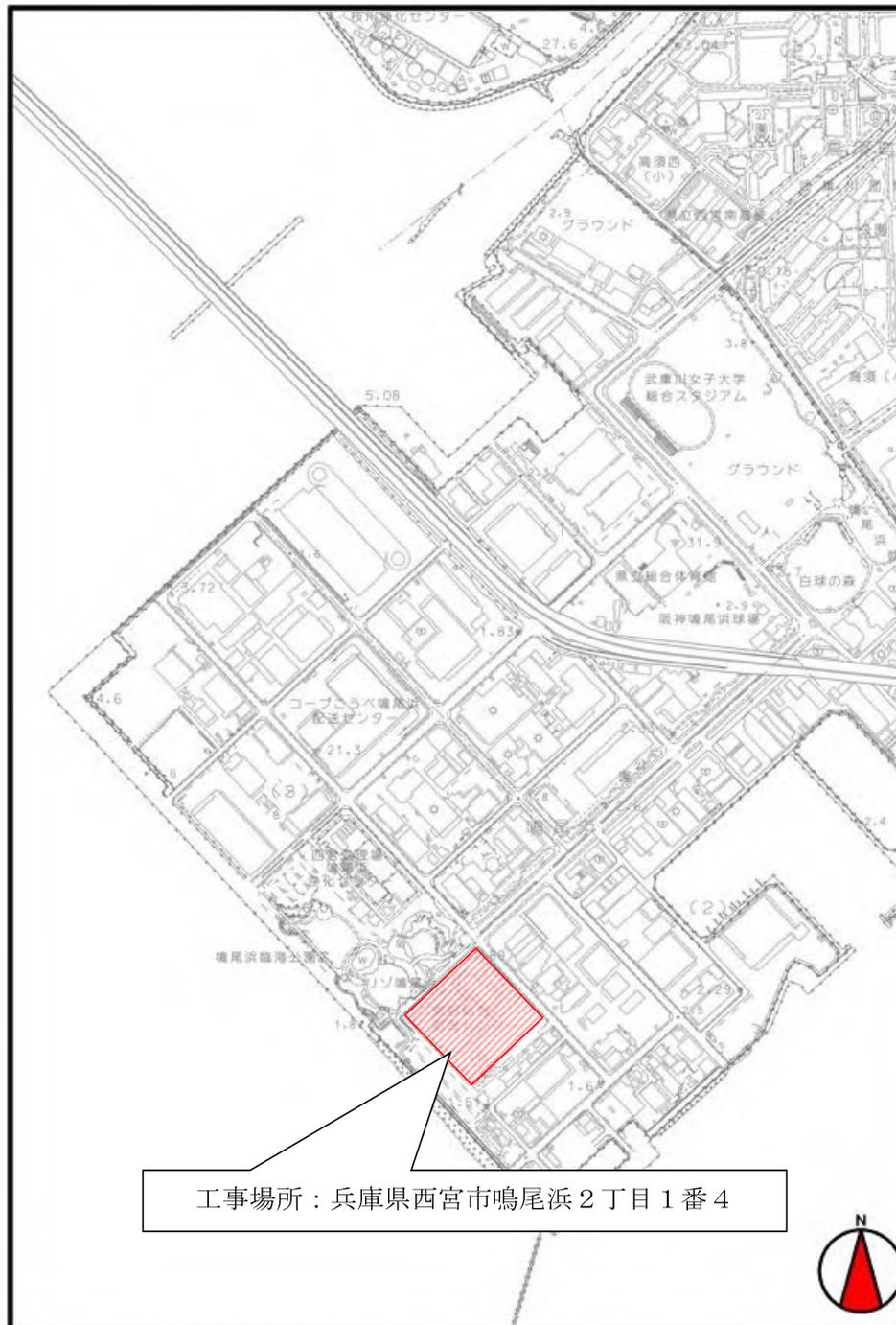
1 業 者 名	極東開発工業 株式会社	
2 資 本 金	11,899,000	
3 最近1年間の 完成工事高	機械器具設置工事	2,535,000
	その他工事	1,942,672
	計	4,477,672
4 本市以外の 主要工事	大津市 ごみ処理施設整備工事	1,830,000
	霞台 新広域ごみ処理施設整備・運営事業・建設工事	860,000
	岐阜市リサイクルセンター施設建設工事	1,079,000
	リサイクルセンター火災復旧工事	215,000
	京浜島不燃ごみ処理センター補修工事	260,000
5 最近3年間の 本市に対する 主要工事	該当なし	
6 現在施 工中の 工事	本市に対 する分	該当なし
	本市以外 に対する 分	駒岡清掃工場更新事業建設工事 2,320,000 (仮称)南薩地区新クリーンセンター施設整備・運営事業建設工事 872,685 戸塚環境センター施設整備工事 1,650,000 可燃ごみ中継施設建設工事 480,000 粗大ごみ破碎処理施設補修工事 168,000

(単位：千円)

1 業 者 名	株式会社 新井組	
2 資 本 金	500,000	
3 最近1年間の 完成工事高	建築一式工事	13,559,642
	土木一式工事	11,537,722
	その他工事	551,766
	計	25,649,130
4 本市以外の 主要工事	東海環状自動車道 大野・神戸インターチェンジ他2IC管 理施設新築工事	556,200
	02-浜甲子園団地第3期A棟建築その他工事 (修)補修基地建築工事2019-2-1	1,315,447 2,035,000
	東京都足立児童相談所(2)改築工事	1,486,100
	香櫨園小学校校舎改築工事(JV工事費率70%)	2,084,400
5 本市に対する 主要工事	香櫨園小学校渡り廊下他改修工事	58,190
	北夙川保育所新築工事	353,100
	市営分銅町・末広町住宅整備事業(PFI)	1,393,200
	春風小学校育成センター新築工事(JV工事費率70%)	197,230
	春風小学校校舎改築工事(JV工事費率70%)	2,678,400
6 現在施 工中の 工事	本市に対 する分	安井小学校改築工事(JV工事費率70%) 瓦木中学校校舎改築他工事(JV工事費率70%)
	本市以外 に対する 分	東京都足立児童相談所(2)改築工事 (修)木場受電所建築工事 04-武庫川団地17号棟他2棟耐震改修その他工事

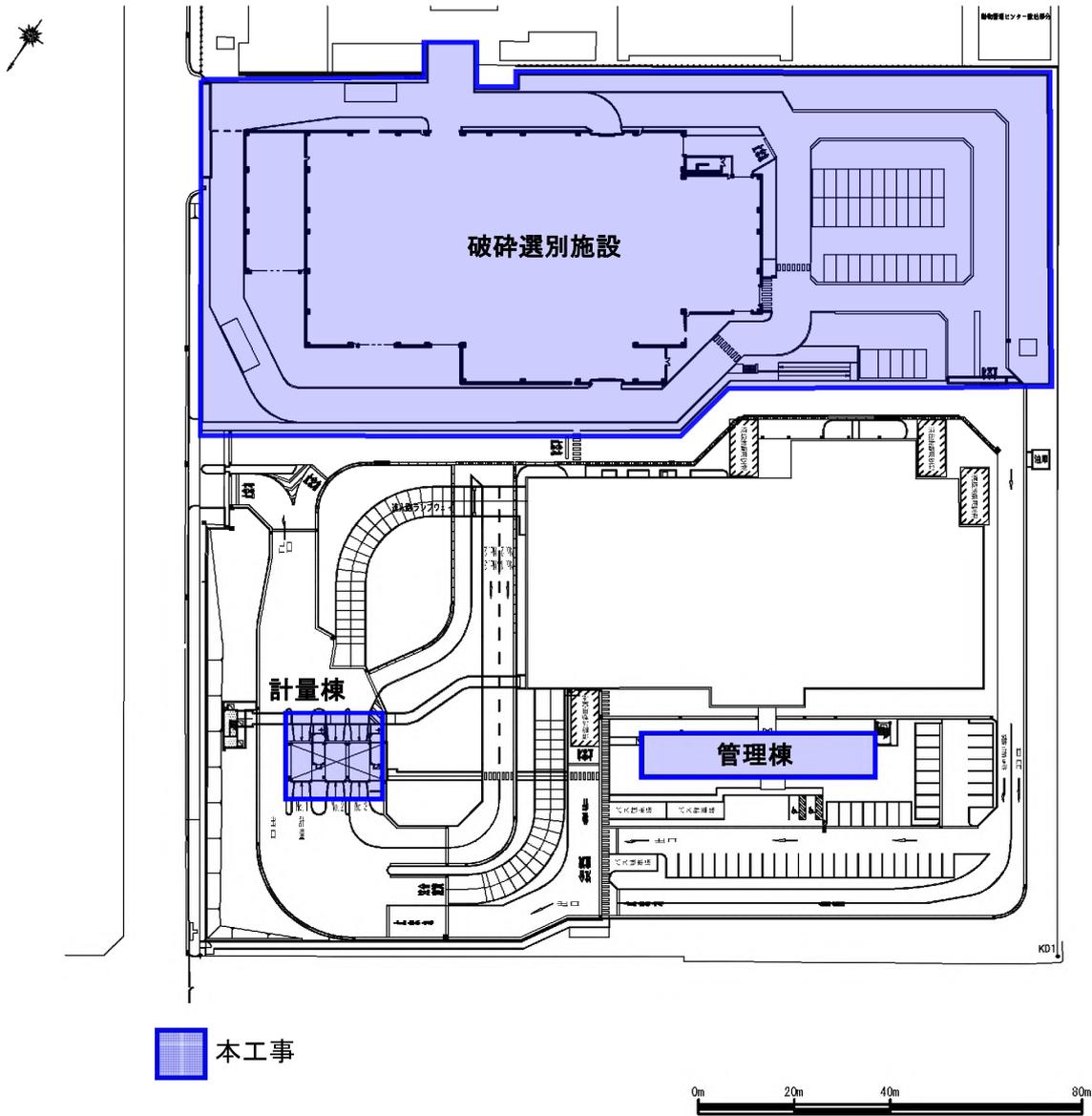
東部総合処理センター破碎選別施設建設工事

付近見取図



東部総合処理センター破砕選別施設建設工事

配置図



工事場所：兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番